

厚木市告示第165号

電子申請システムの電子納付機能に係る指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者に指定したので、同条第2項及び厚木市財務規則（昭和44年厚木市規則第40号）第55条の2第2項の規定に基づき告示する。

令和8年4月1日

厚木市長 山口 貴 裕

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名 称 SBペイメントサービス株式会社

所在地 東京都港区海岸1丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー

2 対象

電子申請システムの電子納付機能により納付される各種証明書等に係る手数料及び郵送料

3 指定をした日

令和8年3月24日

4 指定する期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで